

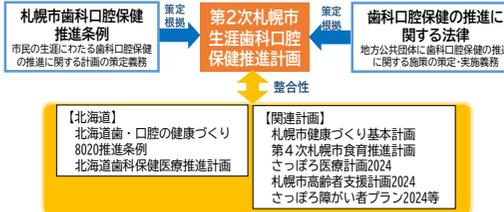
1 計画策定の趣旨と位置づけ

計画策定の趣旨

- 生涯にわたる歯と口腔の健康づくりは、豊かな食生活や会話を楽しむなど、市民の生活の質と密接に関わっている。近年、歯と口腔と全身の健康や健康寿命との密接な関連が明らかとなってきた他、子供たちの歯科疾患の健康格差、高齢者のオーラルフレイル対策の重要性などが注目されてきている。
- これらの新たな課題を踏まえ、札幌市議会において、「札幌市歯科口腔保健推進条例」が令和4年6月に可決成立し、様々な歯科保健対策が市の責務として位置付けられた他、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンにおいても、3つの重要概念のひとつに「ウェルネス（健康）」が掲げられたことから、「誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できるまちづくり」の一環として、市民の歯と口腔の健康づくりに一層取り組む必要がある。
- 現行計画の計画期間が令和5年度までとなっていることから、条例において市の責務とされた施策を盛り込んだ令和6年度を開始時期とする第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画を策定する。

計画の位置づけ

- 第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画は、「札幌市歯科口腔保健推進条例」に規定された計画策定義務及び「歯科口腔保健の推進に関する法律」に規定された歯科口腔保健施策の策定義務に基づき定める行政計画
- 「さっぼろ医療計画」や「札幌市健康づくり基本計画」などの関連計画や北海道が策定する「北海道歯科保健医療推進計画」との整合性を図り、調和を保つ。



計画期間

- 令和6～11年度までの6年間
- ※令和11年度に、目標値や取組内容の見直しを行い、令和12～17年度までの後期計画を策定予定
- 国計画はR17年度までとなっており、目標値は国に準拠し、R14で設定。



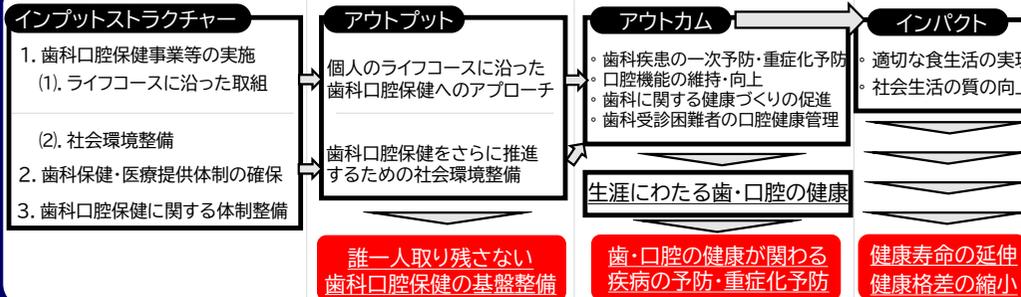
2 計画の基本理念とロジックモデル

基本理念

- 第2次札幌市生涯歯科口腔保健推進計画は、札幌市歯科口腔保健推進条例に掲げられた5つの基本理念に基づき、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目指すこととする。

基本理念1	基本理念2	基本理念3	基本理念4	基本理念5
市民の生涯にわたる歯科健診の充実による歯科疾患の予防、早期発見・早期治療	乳幼児期から高齢期までの世代に応じた健康教育や啓発による健康寿命の延伸	障がい者(児)・要介護者等、誰一人取り残さない歯科保健医療サービスの確保	公衆衛生的見地及び科学的根拠に基づく取組による健康格差の縮小	関係団体・関係機関との連携・協力による総合的な歯科口腔保健の取組の推進

ロジックモデル(概略)



3 基本理念別の札幌市の歯科口腔保健の主な現状と課題

基本理念1:市民の生涯にわたる歯科健診の充実による歯科疾患の予防、早期発見・早期治療

表1 ライフステージごとの歯科健診・検診

	6歳未満	6～18歳	19～39歳	40～74歳	75歳以上
歯科健診	乳幼児歯科健診	就学前歯科健診 学校歯科健診		歯周病検診 (40歳、50歳、 60歳、70歳)	後期高齢者歯科健診 後期高齢者訪問歯科健診

- 成人期において、歯周病の有病率が高いにもかかわらず、高校卒業後40歳まで20年以上、歯科健診は個人の責任に委ねられている状況。

基本理念2:乳幼児期から高齢期までの世代に応じた健康教育や啓発による健康寿命の延伸

- むし歯の有病率が地域によって異なることから、地域の子どもの口腔内の状況に応じたきめ細かな健康教育や歯科保健指導の実施が課題。
- 高齢者のオーラルフレイル(口腔の虚弱)は、要介護認定や死亡率にも関係していることが明らかになってきており(表2)、市民の健康寿命の延伸と密接に関連。
- 一方でオーラルフレイルの認知度において18歳以上の市民の認知度は1割に満たない(図1)。

表2 オーラルフレイルによる発症リスク

新規発症	相対危険度
身体的フレイル	2.41倍
サルコペニア	2.13倍
要介護認定	2.35倍
総死亡率リスク	2.09倍

図1 オーラルフレイル認知度(18歳以上)

出典: Tanaka T et al. Oral Frailty as a Risk Factor for Physical Frailty and Mortality in Community-Dwelling Elderly. J Gerontol A Biol Sci Med Sci. 2017.

出典: 令和4年度市民意識調査

基本理念3:障がい者(児)・要介護者等、誰一人取り残さない歯科保健医療サービスの確保

- 20代～40代の障害者施設利用者の未治療のむし歯本数は、全国平均(H28歯科疾患実態調査結果)に比べ2.9～4.3倍多い状況(図2)。
- 介護保険施設において、定期的な歯科健診を実施している介護保険施設は52.1%で、その約8割に歯科的な問題がある入所者がいる状況(図3)。

図2 施設利用者の未治療のむし歯の状況

全国平均(20代)	0.9
施設利用者(20代)	2.6
全国平均(30代)	0.9
施設利用者(30代)	3.9
全国平均(40代)	0.8
施設利用者(40代)	3.3

出典: 障がい者施設利用者の口腔内状況調査(独自調査)

図3 定期的な歯科健診を実施する介護保険施設割合

実施施設のうち歯科的な問題がある入所者がいる施設: 80.3%

出典: 令和5年度障がい者(児)入所施設及び高齢者施設における歯科保健サービスの提供状況調査(独自調査)

基本理念4:公衆衛生的見地及び科学的根拠に基づく取組による健康格差の縮小

- 札幌歯科医師会の調査によると、10本以上のむし歯を有するいわゆる口腔崩壊の児童・生徒がいたと回答した小中学校の割合は38%(図4)と報告されている。
- 3歳児で4本以上のむし歯のある者は305名、10本以上のむし歯のある者(口腔崩壊)は38名(R4、受診者数12,456名)であり、家庭環境等の影響による子どもの健康格差が認められる。
- 学齢期における12歳児のむし歯の状況は減少傾向にはあるものの、20政令市ワースト2となっている。

図4 口腔崩壊状態の児童・生徒がいたと回答した小中学校の割合

出典: 札幌歯科医師会、令和3年度学校歯科に関するアンケート調査

基本理念5:関係団体・関係機関との連携・協力による総合的な歯科口腔保健の取組の推進

- 札幌市が実施する様々な歯科保健医療対策の評価分析を行い、効果的な取組を推進していくため、大学歯学部等との連携した調査研究等に取り組んでいくことも求められている。
- 大規模災害時における歯科保健医療の確保、子供の虐待と歯科疾患との関連など、従来、歯科専門職があまり関わってこなかった分野においても、様々な関係機関と連携した取組が求められている。

4 具体的な主な取組

基本理念1に対する主な取組

歯周病検診及び妊婦歯科健診（継続）

担当部：保）保健所

- ・ 現在、国において国民皆歯科健診に関する検討が行われていることから、国の制度改正に応じて対応を検討する。

企業等における歯科健診の受診勧奨（新規）

担当部：保）保健所

- ・ 企業等と連携しながら、働く世代を対象に歯科健診の受診勧奨等に取り組む。

基本理念2に対する主な取組

各区保健センターにおけるむし歯予防教室等の健康教育・歯科保健指導（レベ）

担当部：保）保健所、区）保健福祉部

- ・ 子育てサロン等に区歯科衛生士を派遣し、むし歯予防教室等の健康教育や歯科保健指導に取り組む。

高齢者の口腔機能向上やオーラルフレイルに関する健康教育・歯科保健指導（継続¹⁾・新規²⁾）

担当部：保）保健所、保）高齢保健福祉部

- ・ 介護予防教室や高齢者の通いの場等において、歯科衛生士による口腔機能向上やオーラルフレイルに関する健康教育等に取り組む。¹⁾
- ・ 誤嚥性肺炎や歯科疾患の重症化のリスクが高いにも関わらず、歯科医療に繋がっていないハイリスク高齢者を対象に、歯科医師・歯科衛生士による歯科保健指導に取り組む。²⁾

基本理念3に対する主な取組

札幌口腔医療センターにおける歯科診療事業及び障害者施設利用者への歯科健診・職員研修（継続）

担当部：保）保健所、保）障がい保健福祉部

- ・ 札幌口腔医療センターにおける歯科診療事業を引き続き実施する他、障害者施設利用者等に対する歯科健診や歯科保健指導、職員研修に引き続き取り組む。

医療的ケア児に対する歯科保健医療対策について検討（新規）

担当部：保）保健所、保）障がい保健福祉部、区）保健福祉部

- ・ 医療的ケア児に対する在宅歯科医療、訪問歯科健診等の歯科保健医療対策について検討する。

後期高齢者訪問歯科健診（レベ）

担当部：保）保健所

- ・ 寝たきり等で歯科医療機関に通院困難な後期高齢者を対象とした訪問歯科健診を実施する。

摂食嚥下障害患者や認知症の方に対する歯科保健医療提供体制について検討（新規）

担当部：保）保健所

- ・ 摂食嚥下障害患者や認知症の方に対応できる歯科医師や歯科衛生士に対する人材育成や効果的な多職種連携等について検討する。

基本理念4に対する主な取組

保育所幼稚園等フッ化物洗口支援事業（レベ）

担当部：保）保健所、子）子育て支援部

- ・ フッ化物洗口の実施を希望する保育所、幼稚園、認定こども園に対して必要物品の提供等の支援を行い、フッ化物洗口の普及を図る。

小学校におけるフッ化物洗口モデル事業（新規）

担当部：保）保健所、教）学校施設担当部

- ・ 今後の普及に向けて、効果的かつ効率的な事業の実施方法について検討する。

基本理念5に対する主な取組

北海道大学歯学部、北海道医療大学歯学部、札幌市立大学等との連携による共同調査研究の実施（新規）

担当部：保）保健所

- ・ 歯学部を有する北海道大学や北海道医療大学、札幌市立大学等と連携し、歯科口腔保健対策の共同調査、共同研究に取り組む。

大規模災害時における歯科保健医療の対応体制の整備（継続）

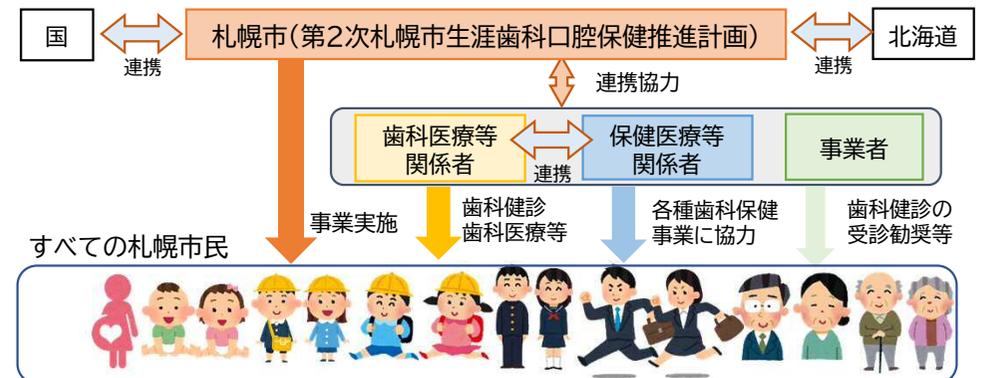
担当部：保）保健所、危）危機管理部

- ・ 避難所における歯ブラシ等の口腔衛生物品の確保に努める他、歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会との連携体制を確保する。

5 評価指標

アウトカム1 歯科疾患の一次予防・重症化予防		現状値	目標値（R14）
う蝕の予防	3歳児で4本以上のう蝕を有する人数	305人（R4）	0人
	12歳児でう蝕のない者の割合	65.9%（R3）	95%
歯周病の減少	中学生・高校生における歯肉・歯周に異常がある者の割合	2.3%（R3）	2.3%より減少
	さっぽろ市歯周病検診の受診率	3.1%（R4）	5.00%
	歯周病を有する人の割合（40歳・60歳）	40歳53.4% 60歳62.3%（R4）	40歳25.0% 60歳45.0%
アウトカム2 口腔機能の維持・向上		現状値	目標値（R14）
歯の喪失防止	80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	64.0%（R4）	85.0%
口腔機能低下者の減少	オーラルフレイルの認知度	24.1%（R4）	50.0%
咀嚼良好者の減少	50歳以上における咀嚼良好者の割合	73.3%（R4）	80.0%
	75歳以上における咀嚼良好者の割合	59.9%（R4）	70.0%
アウトカム3 歯科に関する健康づくりの促進		現状値	目標値（R14）
歯科に関する知識を持つ人の増加	喫煙が歯周病を悪化させる原因として知っている者の割合	64.3%（R4）	75.0%
	糖尿病と歯周病との関連性を知っている者の割合	62.3%（R4）	75.0%
歯科検診・歯周病検診の受診増加	妊婦歯科健診の受診率	5.8%（R4）	8.00%
	過去1年間に歯科健診を受診した者の割合	39.7%（R4）	80.0%
かかりつけ歯科医を持つ人の増加	かかりつけ歯科医がいる割合（18歳以上）	67.3%（R4）	80.0%
アウトカム4 歯科受診困難者の口腔管理		現状値	目標値（R14）
歯科受診困難者の歯科受診の促進	障がい者（児）入所施設での過去一年間の歯科検診実施率	69.7%（R5）	90.0%
	介護保険施設での過去一年間の歯科検診実施率	52.1%（R5）	60.0%

6 推進体制



誰一人取り残さない歯科口腔保健の推進による健康寿命の延伸・健康格差の縮小

誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現（まちづくり戦略ビジョン）